

ぎかいだより



9月23日 ● 美鳩幼稚園運動会

第29号
2017年11月1日
発行

9月定例会の報告	2
決算審査	4
議員発議	6
上程議案・議案賛否一覧	8
一般質問	9
委員会報告	14
お知らせ	20

9月定例会の結果を報告します

9月定例会が9月1日から9月28日まで開かれ、平成28年度高山市一般会計歳入歳出決算など認定案件10件、条例案件1件、事件案件2件、予算案件2件、人事案件6件について、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。また、議員提出の4議案についてもすべて可決しました。(議案一覧表についてはP8を参照)

9月1日 本会議(初日)

報第9号及び報第10号の報告の後、認第1号から認第10号までの認定案件及び議第82号並びに議第83号の予算案件については、全員をもって構成する予算決算特別委員会に、議第80号の条例案件については産業建設委員会に、議第81号の事件案件については福祉文教委員会にそれぞれ付託しました。

9月13・14・15日 本会議(一般質問)

一般質問を行いました。(P9～13参照)
15日の一般質問終了後に、議第90号市道路線の変更についての事件案件1件が追加上程され、提案説明、質疑の後、産業建設委員会に付託しました。

9月21日 福祉文教委員会

◆議第81号
財産の取得について

(ペレットストーブ)

本郷小学校及び清見中学校の校舎大規模改修にあわせ、ペレットストーブ39台を取得するもの。

【論点】

随意契約*とした理由

市において、新事業分野開拓事業者新商品登録要綱を定め、県が認定したものを市が登録し、その登録しているものについて、新たな事業分野の開拓を支援するために随意契約



ペレットストーブ

ができるとしている。

今回の低燃費型ペレットストーブは、約8割が地域の既存技術を集結した地域密着型のペレットストーブで、独自の技術を用いて、ハイブリット燃焼が得意、また上下から送風を行い部屋全体を暖める画期的な特徴を持っている。

燃料についても、地元産材のペレットを使用することで、自然エネルギーを利用することになり、教育的効果という面からも、しっかりとストリー性をもった提供ができると考え、随意契約とした。

***随意契約とは**
地方公共団体が競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を結ぶこと

9月22日 本会議

15日に追加議案として上程され委員会付託した議案に訂正の必要が生じたため、本会議を開催しました。訂正理由の説明、質疑の後、承認しました。

【訂正理由】

本案件は、市道路線の変更についてであり、辻1号線は平成11年3月に旧久々野町において路線認定され、平成17年の合併時に引き継がれているが、引き継いだ道路台帳の図面の起点・終点の表示が、台帳調書に記載されている起点・終点と反対になっているという図面表示の誤りが判明したことから、議案を訂正するもの。

【主な質疑と答弁】

問 本案件は、9月定例会において議決が必要なのか。その理由は。

答 当該地区では開発計画があり、その整合を図るため、今議会の議決が適切と判断した。

問 日常の台帳管理及びチエック体制と議案提出時の確認体制は

答 本案件のみならず全ての事項についてチエック体制は常に改善すべきと考えている。組織内で細かいところまで目配りし再確認することを徹底する。議案提出の際は、所管課がしっかりと責任を持ち、条例等が関係法令等に瑕疵がないかの調整は総務課が行う。

▼ 提出議案の訂正は、極稀なケースであり、議案の信頼性を担保すること、また公共施設を適正に管理することを目的に、最終日に公共施設台帳等の適正な管理を求める決議を行いました。(P7参照)

9月22日
産業建設委員会

◆議第80号

高山市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

市営駐車場として、新たに高山駅西駐車場を設置するため改正するもの。

【論点①】

利用者への影響

駐車台数は、現在の普通車約200台から、普通車130台、大型車10台となるが、大型車が利用しないときで普通車が多い場合は、大型車の区画を普通車の区画に変更するなどして対応する。

また、定期利用者に対しては、移行やスケジュールについてあらかじめ案内している。今後、定期利用の申し込みについても案内する。

【論点②】

隣接する交流広場の可動域の状況

高山祭などの観光シーズンで大型車の利用が見込まれる場合に交流広場を駐車場として利用することを考えている。また、交流広場の利用において広さが不足する場合は、駐車場も広場として利用できるような柔軟な運用とする。

◆議第90号

市道路線の変更について

久々野町辻1号線の一部区間において、現在利用されておらず、公共的な道路として管理する必要が認められないため、終点を変更しようとするもの。

【論点①】

機能喪失した市道の状況

公共施設等総合管理計画を進める中で、当該路線のような利用されていない部分については廃止していく方針

である。機能喪失した路線数等については把握できていないが、調査を進めながら整備する。

【論点②】

関連する射撃場の整備事業の進捗状況

大規模開発構想届については完了し、現在都市計画法に基づく開発許可申請について審査をしている。林地開発の手続きも同時に進めている。

【論点③】

路線の一部区間を廃止する件に対する地域からの意見

隣接の方、地権者の方の同意をいただいたうえでこの議案を提出している。意見は特に

いただいていない。19日に現地調査を実施しました。



現地調査の様子

9月28日
本会議(最終日)

◆福祉文教委員会報告

議第81号について委員長報告後、全員一致で可決しました。

◆産業建設委員会報告

議第80号及び議第90号について委員長報告後、全員一致で可決しました。

◆議第84号

教育委員会委員の任命について

次の方を教育委員会委員として任命することに同意しました。
白田美樹さん
(久々野町柳島)

◆議第85号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方を固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意しました。
渡辺修治さん
(下岡本町)

◆議第86号、議第89号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の方々を人権擁護委員候補者として推薦することに同意しました。
大林泰雄さん
(桐生町3)

大保木寿美代さん
(丹生川町下保)

駒屋賢治さん
(国府町宮地)

澤浦朝見さん
(朝日町万石)

◆議員発議

議員発議4件については、全員一致及び賛成多数で可決しました。
■発議第4号
「全国森林環境税」の創設に関する意見書

■発議第5号
道路財法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

■発議第6号
国民健康保険制度改革に関する意見書

■発議第7号
公共施設台帳等の適正な管理を求める決議
(発議4件の内容はP6・7参照)



予算決算特別委員会
9月25日・26日・27日
委員会付託案件審査

9月25日から27日の3日間、予算決算特別委員会において平成28年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする認定案件10件と、平成29年度一般会計補正予算（第3号）及び観光施設事業特別会計補正予算（第1号）の予算案件2件について審査しました。

一般会計
歳入歳出決算

〔歳入〕

◆市税のひびく

問 市民税の収納状況は昨年度より伸びているが、実態をどう捉えているか。

答 法人企業の業績の回復等があつて、給与・営業・農業・公的年金等その他所得含む全ての区分で所得の増が見

られ、それらにより徴収率が伸びたと認識している。

問 固定資産税のうち、償却資産のみ申告が必要であるが、未申告者への対応は。

答 現地調査、情報提供により課税客体の把握に努めているほか、税務署の申告資料、課税台帳との突合で課税漏れ調査を行い申告の指導をしている。

問 商品軽自動車に対する軽自動車税課税の免除についての考えは。

答 県下の都市税務主管課長会議において、議題として取りあげた。県で調査し、県下統一の取り扱いが望ましいと考えている。

〔歳出〕

◆アドバイザーや政策顧問の活用について

問 政策顧問の具体的な実績は。

答 市長との定期的な意見交換を2か月に1回程度、アドバイザーとの調整また官公庁、経済界、市の関係団体と定期的に意見交換し、間接的な支援をしている。

問 政策顧問、大学連携アドバイザー、経済観光アドバイザーの雇用形態は。

答 雇用関係でなく、アドバイスを頂くことに対する報酬となる。内容により報酬も異なる。

◆自然エネルギーの普及・活用促進

問 ペレットの地元産の割合に変化はあったか。最終的にどこまでの割合を求めているのか。

答 市産材の割合は約27%。過半を占めるよう推移していければと考えている。

問 中間集積所「木の駅」、積まマイカーの課題は。

答 木の駅を1か所から7か所に拡大したが、木材を搬出される方の高齢化が集積についての課題と捉えている。

問 熱供給ビジネスのパイロット事業の成果は。

答 しぶきの湯は発電も給といふことで発電も併せて行っている。この仕組みで行っているのは日本初と認識している。桜花の湯は熱供給のみであるが、最新のボイラーを導入することで信頼性あるものとなっている。

問 しぶきの湯では系統連系により土日の売電を拒否される。民間に売電する検討は。

答 検討したが、課題が大きいことも認識している。

◆健康診査の実施状況

問 健康診査をどう分析し、次年度につなげるか。

答 がん検診後の精密検査を受けるよう指導していく。指導が必要な

方のフォローアップも実施していく。

問 一定年齢到達者のがん検診に係る自己負担金の無料化を実施されたが、その効果は。

答 受診率は伸びてきたと実感している。

問 平成27年度は39.5%だったが、平成28年度は。

答 40.6%であった。

◆森の仕事人養成事業

問 森の仕事人育成塾の事業実施スケジュールや募集のタイミングが悪くないか。

答 募集のタイミングが悪く、募集期間を延長した経緯はある。事業廃止の主な理由は、雇用関係がないといった形態。林業技術者を増やすことを目的とする中では、山の仕事を増やすことで林業事業体に入る方を増やすべきということになり、研修生の募集は廃止に至った。

問 事業廃止における検

証・精査は。

答 就業 이전에研修施設で技術を習得し就業するものであったが、就業しながら技術を習得したい方ばかりであった。就業していただき、就業先に支援する方向性が良いということでの事業を廃止した。

◆飛騨高山ウルトラマラン

問 課題と今後の取り組みについて。

答 受け入れの課題をクリアしながら、大会が継続されるよう取り組みむ。

問 運営体制を市主導から民間の活力を組み入れるべきでは。

答 ボランティアの協力で成り立っている。民間の力を取り入れつつ検討する。

◆空き家調査の結果

問 空き家調査による特定空き家数は。

答 調査で把握した空き家2,238棟のうち、特定空き家（適切に管

理されてなく状態が悪
いもの）は71棟であっ
た。

◆学校施設の木質化の弊害

○学校施設の外装を木
質化することにより短
いピッチで改修が必要
となる。何年に一度改
修が必要となるのか。

○概ね6年から10年に
一度改修が必要。回数
を重ねることに耐久性
が伸びると考えている。

◆特別支援学級について
○特別支援学級の状況
は。

○ここ10年間で学級数
は倍増し、平成27年度
と比較しても、32学級
増えており、複数異学
年といった状況である。
○特別支援員は特別支
援学級を支援している
のか。

○特に特別支援学校が
適していると判定され
ているお子さんでも、
地元の学校に通学させ
たいとなると、合理的
配慮を求められる。児

童生徒とともに生活す
ることから、健全な社
会をつくるうえで有益
と捉えている。

◆高校生の通学費助成

○高校生への通学費の
貸付制度の実績は。

○育英資金による貸付
制度で、利用者は2名
であった。

○卒業後すぐ返す必要
があることから利用し
づらいといった声もあ
るが。

○当該制度の返済期限
は、制度を利用しなく
なった月の翌月から9
年以内となっている。

◆監査意見と内部統制

○多岐にわたり監査意
見書に対する質疑が多
かった。監査委員が指
摘する前に行政の内部
統制により、気づき・
見直しといったことが
できる体制が求められ
ている。チェックでき
る体制を整えるべきで
は。

○監査委員から指摘を
受ける前に、内部統制

の中で対応すべきであ
った。今後は、部長・
課長・係長が役割分担
を果たす中で、信頼さ
れる行政となるよう内
部統制を図っていく。

国民健康保険事業
特別会計

○県内21市の国保の給
付費と保険料（一人当
たり）の状況で、高山
市の給付費は低いのに、
保険料は高い。市の施
策結果をどう捉えてい
るか。

○保険料については、
法定外繰入・前期高齢
の交付金の差異から一
概に言えない。平成28
年度は所得が増えたこ
とから2千円保険料は
増えた。

水道事業会計

○有収率の異常値につ
いて、平成28年度の対
策内容は。

○奥飛驒温泉郷栃尾・
一重ヶ根・一宝水、上
宝本郷を調査し修繕し

たことにより、有収率
はアップした。

○配水量と有水量の
差が10万㎡以上。漏水
と言っているが市全体
の不公平感につながる。
早急な対応が必要では。

○少量の漏水が多発し
ている場合は、困難を
極めると認識している。
誤接合も含めあらゆる
可能性をもって調査し
解消に努める。

○監査意見書で指摘さ
れた消火栓の設置負担
金について、工事費相
当額を負担することに
ついての考えは。

○監査委員の指摘を受
け、平成29年度から工
事費相当額を負担金と
して納入いただく。

地方卸売市場事業
特別会計

○市場の取扱高が7%
減となった主な理由は。

○以前の薄利多売から
収益重視となったこと
市場外取引が増加した
ことが主な要因と分析

している。

学校給食費
特別会計

○収入未済額が計上さ
れていない理由は。

○未納となっている給
食費はある。保護者負
担の公平性の観点から
大きな課題と認識して
いる。給食は収入の範
囲内で賄うこととされ、
公金は収入があった時
点で測定している。

○学校現場の給食費の
立て替え等はないか。

○学校等の給食費の立
て替えは一切ない。

観光施設事業
特別会計

○あかんだな駐車場の
利便性の向上と老朽化
対策は。

○自動ゲートの修繕は
していないが、その都
度、適切に対応する。

平成29年度一般会計
補正予算(第3号)

○保育士の待遇改善の

内容は。

○1つは、常勤・非常
勤問わず一人当たり
6千円割り増しとなる。
配当方法は法人に任せ
られている。もう一つは、
キャリアアップによる

もので、研修を受けて
相当の職責についた保
育士に4万円から5千
円の間で給料が割り増
しとなる。

○処遇改善はいつから
適用されるのか。

○平成29年度の改善分
を4月に遡及して適用
する。

○樹木管理委託料の内
容は。剪定後の樹木の
処理費用は。

○施設の庭木や街路樹
の剪定作業で、剪定後
の処理費も含めて設計
している。



予算決算特別委員会の様子

議員発議

9月定例会において、「全国森林環境税」の創設に関する意見書と道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書、国民健康保険制度改革に関する意見書、公共施設台帳等の適正な管理を求める決議の4件を全員一致及び賛成多数で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣及び岐阜県知事等に提出しました。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成など、山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたところである。

山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、国におかれては、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」を早期に創設されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日
高山市議会

道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であるとともに、災害時に有効に機能するネットワークの構築により住民の安全・安心を確保することからも、その整備が求められている。

本市においては、国、県及び市道の整備はまだまだ立ち遅れている状況にあり、安全で円滑に通行できる地域間幹線道路や生活道路の整備が急務となっていることに加え、自然災害に対する事前防災・減災対策、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面している。

このような状況において、安定的・持続的な道路整備を進めるためには、必要な道路関係予算を確保するとともに、平成29年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という）の規定による補助率等の嵩上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備については、特別措置を拡充する必要がある。

よって、国におかれては、迅速かつ着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。
2. 道路関係予算の総額を安定的・持続的に確保するとともに、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算において十分な道路予算を確保すること。
3. 地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日
高山市議会

国民健康保険制度改革に関する意見書

国民健康保険は被用者保険等に加入できないすべての国民が加入する医療保険であり、国民の保健のセーフティーネットとして大変重要な役割を果たしている。

しかし、加入者には低所得者や高齢者も多いため、保険料の徴収における課題や市町村における厳しい国保財源など、多くの問題が顕在化している。

現在、県と市町村においては、平成30年度より国保事業を県事業に移行するため議論が続けられているが、国からの新たな予算措置3,400億円のみが先行する中で、全体概要については不明瞭な部分が多く、市町村をはじめ多くの住民が不安を感じている。

よって、県におかれては、国民健康保険法第1条にある「国民健康保険事業の健全な運営の確保」と「社会保障及び国民保健の向上への寄与」という目的に沿った事業を堅持していくため、以下の事項の実施を強く求めるものである。

1. 平成30年度からの納付金や運営方針は、いまだ明らかにされず、議論の概要も見えてこない。移行に関する事業概要を早急に示されたい。
2. 新制度移行にあたっては、県内すべての市町村において、保険料の引き上げとにならない事業の枠組みを構築されたい。
3. 市町村の負担が現行以上のものとならないよう、移行に対する更なる予算措置も含めた十分な配慮を改めて国に要望されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日
高山市議会

公共施設台帳等の適正な管理を求める決議

自治体の自主的な意思決定と責任の範囲が拡大するなか、二元代表制の一翼を担う議会は、条例や予算等の重要事項の決定について市民から負託された機関であることから、その議決責任を深く認識し、合議体としての役割を果たすことを基本理念としている。

このようななかで、公共施設台帳等の誤りから議会に提出された議案の内容を訂正するといった事案があったことは、議案の信頼性をも失わせるものである。

現在、市では、公共施設のあり方について検討を行い、総合的かつ計画的に公共施設を管理するため「高山市公共施設等総合管理計画」の策定をすすめており、平成の大合併により多くを保有することとなった公共施設について、その現状を適正に把握することが不可欠である。

よって、市長におかれては、市民の大切な財産である公共施設について、その基となる台帳等の適正な管理を徹底するよう求める。

以上、決議する。

平成29年9月28日
高山市議会

9月定例会 上程議案一覧

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第9号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
報第10号	継続費精算報告書(一般会計)について	—	報告終了
認第1号	平成28年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第2号	平成28年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第3号	平成28年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第4号	平成28年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第5号	平成28年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第6号	平成28年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第7号	平成28年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第8号	平成28年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第9号	平成28年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予決特	原案可決
認第10号	平成28年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予決特	原案可決
議第80号	高山市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第81号	財産の取得について(ペレットストーブ)	福祉文教	原案可決
議第82号	平成29年度高山市一般会計補正予算(第3号)	予決特	原案可決
議第83号	平成29年度高山市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)	予決特	原案可決
議第84号	教育委員会委員の任命について	—	同意
議第85号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同意
議第86~89号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第90号	市道路線の変更について	産業建設	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書	最終日	原案可決
発議第5号	道路財法における補助率等の高上げ措置の継続等を求める意見書	最終日	原案可決
発議第6号	国民健康保険制度改革に関する意見書	最終日	原案可決
発議第7号	公共施設台帳等の適正な管理を求める決議	最終日	原案可決

9月定例会 議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

下記の議案以外については、いずれも全員一致で可決しました。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸	
認第1号・2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
発議第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。藤江議長は採決に加わりません。

國島市長に 問う!! 一般質問



9月13日、14日、15日の3日間、14人の議員が市政全般について質問しました。

9月 13日 (水)	議員名	掲載ページ
	1 山腰 恵一	9
	2 岩垣 和彦	9
	3 松山 篤夫	10
	4 西田 稔	10
	5 谷澤 政司	10
	6 上嶋 希代子	11

9月 14日 (木)	議員名	掲載ページ
	1 牛丸 尋幸	11
	2 北村 征男	11
	3 沼津 光夫	12
	4 榎 隆司	12
	5 伊東 寿充	12
	6 谷村 昭次	13

9月 15日 (金)	議員名	掲載ページ
	1 倉田 博之	13
	2 中田 清介	13

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>

かけ育成に努める。

答 研修会など多数参加していただくよう働き

を推進しては。

性的防災リーダー育成

動では大切である。女

性防災リーダー育成

を推進しては。

答 降雨量や河川の情報を

を収集し判断した結果、

避難発令はしなかった。

答 女性の視点が防災活

動では大切である。女

性防災リーダー育成

を推進しては。

答 降雨量や河川の情報を

を収集し判断した結果、

避難発令はしなかった。

答 女性の視点が防災活

動では大切である。女

性防災リーダー育成

を推進しては。

答 降雨量や河川の情報を

を収集し判断した結果、

避難発令はしなかった。

答 女性の視点が防災活

動では大切である。女

性防災リーダー育成



山腰 恵一 議員

防災・減災について

問 8月の台風5号において市が策定した防災行動計画(タイムライン)は運用されたのか。

答 防災体制の構築に有効に機能した。

問 台風第5号は7日夜から8日朝にかけて時間80mmの豪雨が予測されていた。市はなぜ避難準備情報または自主避難を発令しなかったのか。

答 降雨量や河川の情報を収集し判断した結果、避難発令はしなかった。

問 女性の視点が防災活動では大切である。女性の防災リーダー育成を推進しては。

答 研修会など多数参加していただくよう働きかけ育成に努める。

問 沿線住民の高齢化や空き家の増加もある。課題の対応について実態調査する。

答 沿線住民の高齢化や空き家の増加もある。課題の対応について実態調査する。

問 高齢者が多い地域では除雪の配慮ができないか。

答 沿線住民の高齢化や空き家の増加もある。課題の対応について実態調査する。

問 イータウンへの入込み増加策、メニューや

答 イータウンは、活況を呈していない状況。施設は小規模集合型の店舗で、まちづくり会社担当役割であるが回遊性を高め誘導することは市の役割。出店者は何人か退去し、開店当初より空き店舗が目立つ。また中心部には飲食店が多くあり、イータウンに人を誘導することで、まち全体の賑わいに不均衡が生じ、他店との競合も危惧する。現状と課題は。

問 イータウンは15店舗中、3店舗が退店、現在12店舗で運営。また起業家を育成支援、インキュベーション施設

答 イータウンは、活況を呈していない状況。施設は小規模集合型の店舗で、まちづくり会社担当役割であるが回遊性を高め誘導することは市の役割。出店者は何人か退去し、開店当初より空き店舗が目立つ。また中心部には飲食店が多くあり、イータウンに人を誘導することで、まち全体の賑わいに不均衡が生じ、他店との競合も危惧する。現状と課題は。

の機能もあり、中心部で開業する者を育成する役割を担う。

答 イータウンは、活況を呈していない状況。施設は小規模集合型の店舗で、まちづくり会社担当役割であるが回遊性を高め誘導することは市の役割。出店者は何人か退去し、開店当初より空き店舗が目立つ。また中心部には飲食店が多くあり、イータウンに人を誘導することで、まち全体の賑わいに不均衡が生じ、他店との競合も危惧する。現状と課題は。

問 イータウンへの入込み増加策、メニューや

答 イータウンは、活況を呈していない状況。施設は小規模集合型の店舗で、まちづくり会社担当役割であるが回遊性を高め誘導することは市の役割。出店者は何人か退去し、開店当初より空き店舗が目立つ。また中心部には飲食店が多くあり、イータウンに人を誘導することで、まち全体の賑わいに不均衡が生じ、他店との競合も危惧する。現状と課題は。

価格設定に対するアドバイザーの不在、出店者とまちづくり会社間で意見交換をする場がない、など課題がある。市は筆頭株主であり、どう認識しているか。

答 市から職員1名を配置し、まちづくり会社とともに起業家された方に対し支援を行っている。現在、4月に開設しすぐ賑わいを出すのには苦慮している。一緒になって街なかの活性化に向け取り組みを応援する。

【意見】イータウンの運営にはアドバイザーと安定財源が必要。まちづくり会社独自の財源確保は独自事業を興すしか方法がない。結果、民間と競合するため、市の事業を移管すべき。

答 市から職員1名を配置し、まちづくり会社とともに起業家された方に対し支援を行っている。現在、4月に開設しすぐ賑わいを出すのには苦慮している。一緒になって街なかの活性化に向け取り組みを応援する。



岩垣 和彦 議員

道路整備について

問 除雪や維持修繕など公道と私道では市民生活に格差が生まれている。私道の課題は。

答 舗装など老朽化する問題や宅地開発者の廃業や撤退により管理不明になっていること。

問 私道の整備を市民は見直しを求めているが。

答 補助制度の負担割合は適当と考える。市道と同様に整備することはできない。

問 高齢者が多い地域では除雪の配慮ができないか。

答 沿線住民の高齢化や空き家の増加もある。課題の対応について実態調査する。

問 イータウンへの入込み増加策、メニューや

答 イータウンは、活況を呈していない状況。施設は小規模集合型の店舗で、まちづくり会社担当役割であるが回遊性を高め誘導することは市の役割。出店者は何人か退去し、開店当初より空き店舗が目立つ。また中心部には飲食店が多くあり、イータウンに人を誘導することで、まち全体の賑わいに不均衡が生じ、他店との競合も危惧する。現状と課題は。

価格設定に対するアドバイザーの不在、出店者とまちづくり会社間で意見交換をする場がない、など課題がある。市は筆頭株主であり、どう認識しているか。

答 市から職員1名を配置し、まちづくり会社とともに起業家された方に対し支援を行っている。現在、4月に開設しすぐ賑わいを出すのには苦慮している。一緒になって街なかの活性化に向け取り組みを応援する。

【意見】イータウンの運営にはアドバイザーと安定財源が必要。まちづくり会社独自の財源確保は独自事業を興すしか方法がない。結果、民間と競合するため、市の事業を移管すべき。

答 市から職員1名を配置し、まちづくり会社とともに起業家された方に対し支援を行っている。現在、4月に開設しすぐ賑わいを出すのには苦慮している。一緒になって街なかの活性化に向け取り組みを応援する。

市は「まちづくり会社」のあり方に責任を持つべき!



松山 篤夫 議員

豪雨に備えよう 流木対策、危険箇所の 把握を

豪雨時の流木災害 対策について

問 九州北部豪雨の被害を拡大したのは大量の流木が橋梁に引っかかり、濁流をせき止め氾濫を招いたことが原因と分析されている。平成16年に台風23号が飛騨地方を襲い同様の被害が発生した。村山発電所付近の岩盤やJR追分鉄橋に流木が堰となり、溢れた水が集落を襲い大きな被害が発生した。流木による危険箇所を洗い出し、ハザードマップや避難計画に反映させるべき。

市の取り組みは。答 次回のハザードマップの更新に併せ避難所や避難経路の検討・見直しをする。また、普段から流木による被害

の発生を想定し、河川の水位情報を監視するとともに危険箇所を把握し、安全な避難ができるよう河川や橋梁のパトロールを行うなどの体制をとる。

「高山市平和都市宣言」による平和についての考え

問 8月9日長崎原爆の日、長崎市長は核兵器禁止条約の交渉に参加しない政府を被爆地は到底理解できない旨を訴えた。来年度の核兵器廃絶と恒久平和を旨とする「平和首長会議国内都市会議総会」の本市開催が決定されたが、開催市の市長として長崎市長の発言に対する見解は。答 長崎市長と同感である。



西田 稔 議員

がんばっている消防 団に報いるために！

消防団への支援について

問 消防操法大会に向けて出場班が独自にホースなど資機材を購入している現状があるが、支援の考えは。

答 消防操法大会は、消防技術の向上と士気の高揚を目的に実施しており、通常の消火活動用資機材で訓練を重ねる事が基本である。必要な物品は出勤班毎に様々であるため、一人当たり5千円支給している分団賞賜金の中で購入を考慮していただきたい。

消防団への支援について

答 必要な資機材は団本部会議の中で意見を伺い、それを消防本部で取りまとめ、予算要求に反映する。

防災行政無線について

問 防災行政無線が聞きづらいとの市民の声があるが対策は。

答 防災行政無線スピーカーは、それぞれが近すぎると音の重なりが起こり聞こえにくくなる。天候や地形、風の影響も受けるため整備時に伝播調査を行い最適に設定している。放送内容を聞き逃した場合は、電話3516000で直前の放送内容が確認できる。



谷澤 政司 議員

世界恒久平和を目指 す取り組みを

問 来年度高山市で開催予定の「平和首長会議国内加盟都市会議総会」の目的と内容は。

答 国内加盟都市は1,683都市で、参加規模は約200名を予想。高山市から国内外へ平和推進の発信ができることは喜ばしいことであると思っている。

下町地区は観光資質の向上に永年貢献

問 「飛騨匠の技・こころ」日本遺産に認定、「祭り屋台行事」世界ユネスコ無形文化遺産に登録の日下部民藝館と吉島家住宅、桜山八幡宮祭屋台会館は約50年間国際観光都市として貢献している。宮川人道橋整備に伴い、その地区へ回遊性を高める取り組みは。

答 高山祭屋台や日本遺産を構成する文化財をめぐる周遊型ツアーの造成を旅行事業者に働きかけていく。

北小学校の油漏れ

問 昨年12月、5,000リットルの油漏れ事故が発生したが、北小と同じ年代に整備した他の学校でも老朽化が進んでいる。全国的に大地震が発生しているため、学校児童の安全性からも早期に対策整備を。

答 北小学校の地下タンクは設置から36年経過し、同様に36年以上経過した学校は6校ある。老朽化した設備は大きな課題であるため、今後の対応方法を検討する。



上嶋希代子 議員

市民のくらしを守る 市政の実現を

買い物弱者について

問 J Aは今年の6月23日の総代会で、1支店7営業所の廃止などを発表し、スーパーも近くに無い、高齢化が進むなど、今買い物物が難しくなっていることが社会問題となりつつある。この現状について高齢者、買い物弱者に対する支援の考え方は。

答 支所地域だけではなく、市内の各地に買い物難民と言われる方が増えつつあり、高山市全体の問題であると認識している。食料が調達できないということとは、最低限の生きる権利を失うことになるので、それらについては地域の事情も調査し、適切な対策を考える。

高田の民泊について

問 民泊に関して京都では色々な問題が発生している。高山にも民泊があると聴くが、市では「民泊」をどのように捉えているか。

答 京都のような苦情は直接はなく、市としては、民泊の監督権を有する県に対し、適切な民泊サービスが提供されるよう地域の事情に応じた条例の制定を求め、違法事業者への指導などについても所管の官庁に強く働きかけをしている。

前号の記事において、療養病床の答弁内容が正確ではありませんでした。



牛丸 尋幸 議員

新火葬場建設検討委員会が、市の進め方の問題点を指摘

問 昨年3月市議会で、新火葬場建設と新ごみ処理施設建設の進め方について、市の考えを質問したとき市長は、「市がまず果たすべき役割の中で、場所を決定するのは、市の責任でまずは調査・検討させていただき、それを市民の皆さんに情報公開して意見をお聞きし、そこで合意が得られればスタートしていく。私どもが決めたところを強引に押しつけていくというような、そんな姿勢は毛頭持つておりません」と答弁された。

答 火葬場の件については、議会並びに市民の皆さんに「大変申し訳なかった」とすでにお伝えしている。検討委員会の検証を踏まえて、候補地をどのように募集していくのか、公募の方法を議会に相談させていただく。

問 高山市教育委員会は前期・後期制について「地域や保護者に説明を尽くし不安や心配の声を無くして30年度からのスムーズな導入を目指す」としているがメリット・デメリットは。

答 メリットは学校・家庭・地域が協働して支援ができる。英語授業35時間に対応しやすい。児童会・生徒会活動と評価期間が合致する。デメリットは長期休業前の通知表が無くなる。長期休業に向けた目標設定の助言がしづらい。前期・後期の間に長期休業を取ることが難しい。などあるが高山市教育大綱での「社会全体で協働し、子どもたちを育むこと」を推進する上で前期・後期制は有効な手段と考える。



北村 征男 議員

小・中学校の学期の見直しは

前期・後期制の学校におけるメリットとデメリットは

小学3・4年生の英語授業の進め方は

問 各小学校における指導形態に差はあるのか。教師の差異はあるのか。

答 指導形態に地域等による格差はない。教師については英語や指導方法に不安やとまどいがあり差異はある。大や英語指導の講師による研修会を実施し、116名の小学校教師が参加した。2学期から要請に応じて授業参観や相談活動を開始し、教師の英語やその指導方法に対する不安やとまどいの解消に努める。



沼津 光夫 議員

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例における土地区画形質変更について

問届出対象行為の土地区画形質変更とはどのような行為で、どれくらいの規模で届出対象行為となり、どのような基準がかかるのか。

答土地区画形質変更とは、道路・水路の新設・廃止、高さ30センチメートル以上の切土・盛土、また農地・林地・原野から宅地や資材置き場、駐車場等への土地利用変更をすることをいう。届け出対象となるのは、500平方メートル以上の変更で特に景観重点区域では200平方メートルを超えるもの。基準は造成工事及び排水計画、建築物の色彩・形態意匠等についてとなる。

法はあるのか。

答残土を利用した農地の嵩上げは開発行為に当たる。条例の手続きを経ず、土地造成の基準によらないで残土を処理することは土砂流出などが懸念される。条例等の手続きの省略は考えていない。

問建築工事における残土処理について、条例の対象外とする改正の考えはないか。

答建設工事における残土処分地の確保は重要であると認識している。残土を利用した農地の嵩上げは土砂の有効利用が図られ、農業振興に寄与すると考えるが、防災・治水面、事業者と市民との合意形成、土地利用などから、条例の改正は考えていない。



榎 隆司 議員

手話通訳・防災対策・市民憩いの場について

手話通訳士不足対策と手話基本条例について

問手話通訳士不足対策と手話基本条例を制定する考えは。

答基本条例制定は考えていない。通訳士育成対策として学習会の開催を検討し、職員にも手話を勉強する機会を設ける。手話マークの設置は直ぐ行うこととする。

防災対策について

問雨量計の設置とドローン購入を推進し地域の防災力を向上するとともに、職員等にライフジャケットを支給するなど安全対策をする考えは。

答市独自の雨量計の設置は考えていないが、

気象情報等の把握に努める。また、防災管理監の採用は考えていないが、職員の研修等により判断力向上を目指す。ライフジャケット支給については検討する。

公園と市民プールの環境整備について

問公園の設備に破損状態や不備があるため総点検と改修の考えは。また、市民プールのトイレ等の整備の考えは。

答各公園の整備については、指定管理者と連携を密にして対応をする。市民プールは、子どもから大人まで楽しむ施設として重要な施設と考えており、スポーツ施設整備計画の中で検討する。



伊東 寿充 議員

次世代への贈り物 市民生活を見据えた持続可能な観光施策を！

小・中学校における情報リテラシー教育について

問インターネット環境が急速に普及する中、情報端末利用の低年齢化が進んでいる。子どもたちがネット社会の被害者・加害者となる事を防ぎ、現代社会を生き抜く力を育むために、メディアリテラシー等、利活用に伴う社会的責任との関係性を鑑み、低学年層から、段階的・体系的に学ぶ場の充実が必要ではないか。

答現在、情報活用能力について4、5年生から授業を行っているが、低学年から学ぶ事の必要性も感じ、今後パンフレットや講演会等を通じ、情報モラルの育

次世代を見据えた持続可能な観光まちづくりについて

問観光まちづくりの先には市民生活の向上が担保されなくては意味を成さない。観光客と市民の興味と利便性がリンクするような取り組みが求められる。市民が内発的にまちづくり活動できる環境づくりが、持続性ある観光にも繋がると考えるが。

答観光客と共に育つといった視点に感銘を受ける。今日の観光がバブルとして終わらないよう、市民の経済環境の向上と、暮らしぶりの継承にも目を向け、迎合的ではない観光施策を進める。



谷村 昭次 議員

**現役世代のニーズに
応え、将来世代の選
択肢を！**

『すばやく行動でき
る行政組織』について

問 住民は地域課題に積極的な関わりをもつほど行政機関へこれまで以上のすばやさ（結果・結論を急ぎつつ、次なる一手を手繰ることなど）を求め続けている。「すばやく行動できる行政組織」は行政経営という点でも重要である。どう自己評価しているのか。

答 課題解決において、公平性を十分に満たすためには内部検討や熟議する時間と期間は必要である。また、住民と行政の情報やり取り（情報共有）を高め、課題によっては途中経過を示し対処するなど、合併以来スピード感が増している。

支所長をエリアを育てる視点からも「特別職」とする考えは

問 各支所エリアでの限られた人ともとの資源を有効活用し、将来世代の生活の選択肢を奪うことなく、現在の市民ニーズを満たすためには行政への期待は大きく、支所長の職責は重大である。まちづくりの指針となる総合計画で10年間の取り組みを示すように、支所長は地域を物心ともに育てる職務を負う以上、一定期間はその任に携ることへの市民期待感からも支所長を「特別職」とする考えはないか。

答 「一般職」での職責とし「特別職」とする考えはない。



倉田 博之 議員

**頑張る未婚のお母
さんに、不公平制度
の是正で応援を!!**

未婚のシングルマ
ザーへの支援

問 ひとり親家庭に対する国の税法上の軽減策「寡婦控除」は、婚姻歴のない未婚のお母さんには適用されない。この不公平制度について市の感想は。

答 多少の疑問は感じており、早い法改正を望んでいる。

問 そのこと起因し、保育料や他の制度でも不平等があるが。

答 複数の利用料などで差が出ている。

問 子どもにとっても侮蔑的な国の制度である。市はしっかり市民に寄り添い、不公平是正のため、多くの自治体が「寡婦控除のみなし適用」を導入している。早急に取り組むべきでは。

答 関わる複数の制度を調整しつつ、できるだけ前向きに検討する。

「コミュニティ・ス
クール(CS)」と見
童数の減少・偏在

問 学校運営協議会を備えたCSに市は取り組む構え。地域コミュニティーと児童数減少・偏在についての見解は。

答 今後、複式学校の増加を予想。手法・教員配置など地域の実情を勘案し研究する。

問 市教委は、この議論に及び腰ではないか。

答 今後、専門知見活用し、高山市教育会議で議論していく。

問 協働推進課とも深い議論を進めるべきでは。

答 CS設置を機にまち協等とも議論を進める。



中田 清介 議員

**地域所得の動向と観
光消費額の推移並び
にその経済波及効果に
ついて**

観光統計の発表数字
と経済波及効果

問 平成28年度観光客入込数451万人、観光消費額1,000億円と発表されているが、地域経済への波及効果は確かなものなのか、地域経済が疲弊している中で市民はその発表数字そのものに疑懐的になっている。

答 観光客入込数の推計は多方面からの収集データから集計。主要観光施設でのアンケート調査1300件が基礎。

問 市民税データから推計した地域所得の推移を試みたが、平成17年度比で96%と未だ水面下を脱しきれない。観光客入込数のみを目標値とする観光政策は限界ではないか。その経済波及効果についても実態を伴ったものか。

答 観光消費額の推移も重要なポイントとされている。今後市内の産業がどういう形で地域経済に影響を及ぼしていくのか分析したい。

問 数値は間違っていないけれども、なぜここに反映できないかの要因分析が必要。ただ威勢のいい数字だけの羅列で発表しても誰も見向きもしなくなる。観光政策のKPIには市民税動向を加えるべき。これは目標数値にアウトカム指標をどう盛り込むかの観点であり、直接のアウトプットの数字だけを並べても、市民の納得は得られない。

答 今年度、産業連関表等の事業を進め分析したい。

総務環境 委員会

視察報告

総務環境委員会では8月2日から4日にかけて、島根県隠岐郡海士町、隠岐の島町を行政視察しました。

視察先

島根県隠岐郡海士町

視察内容

● 高校魅力化プロジェクトについて
● 海士町の取り組みについて（人口減少対策）



海士町での視察「高校魅力化プロジェクト」

概要

公共事業で成り立っていた島が人口減少によって税収は細り、国・県からは合併の圧力もかかったが合併せず、島独自のまちづくりで人口減少に歯止めをかけた取り組みを行っている。

海士町と隣の西ノ島町・知夫村を合わせた「島前地域」で唯一の県立高校の入学者数は、10年間で77人から28人まで減少し、高校が消えれば島の子ども、そして家族も出ていってしまう危機感から、「高校魅力化プロジェクト」が始まった。これは県外の子ども



視察の様子「海士町の取り組みについて」

を「島留学生」として積極的に受け入れ、また、3町村で公立塾を設け、高校と連携した学習支援とキャリア教育を行う画期的なシステムを作った。

その結果、これまで大学進学を望む子は島外の高校へ行っていた傾向が変わり、4年後には県外生を含む64人が入学した。

また、「自立促進プラン」に基づく徹底した行財政改革を断行することとし、町長をはじめ、職員・議員などの人件費の削減で2億円を捻出した。その本気度は住民にも伝わり、住民から自主的に老人

バス料金の値上げの申し込みが来るなど、住民の自立心も芽生えてきた。

その他、地域資源を活かした第一次産業の再生で島に産業を創り、雇用の場を増やすことで活性化を図った。その具体的な取り組みとしては次のとおり。

***商品開発研修生（島の助っ人）への給与支給・家賃補助など**

ヒット商品「島じゃ常識・さざえカレー」が生まれる。

***岩ガキ養殖**

U・Iターン者と地元漁師が協力して、岩ガキ養殖に成功。春から夏期に限定した岩ガキは築地市場や都市圏で大ヒット。都会からIターンで7人移住。

***CAS（キャスシステム）の導入**

イカ・タイ・岩ガキなどの豊富な海産物は本土まで輸送する間に鮮度が落ちて値段も落ちていた。「CAS」の設備は細胞を破壊せ

ず冷凍し、解凍してもとれたての状態を保つことができ、首都圏の外食チェーンや百貨店・スーパー・ギフト販売など販路拡大と雇用創出につながった。

考察

海士町では、職員等の給料をカットして「未来への投資」をする本気度を示したことで住民も変わった。高山市で同じことはできないが、市役所の本気度をどう出してどう伝えるか。例えば、移住促進の取り組みについては、不安が多い移住者に対し、職員がどこまで真剣に向き合い、地域の住民たちとの関わりをうまく持たせられるかなど、多くの実践を学ぶことができた。

視察先

島根県隠岐郡隠岐の島町

視察内容

● 隠岐ユネスコ世界ジオパークの取り組みについて

概要

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ・Geo）」と「公園（パーク・Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいう。隠岐ユネスコ世界ジオパークは海洋生物や漁業など、人の営み、また海域を含めており、そのようなジオパークは国内にはほかになく、世界的にも珍しい。

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、平成21年に日本ジオパークに、平成27年には、世界ジオパークに認定された。認定後は4年ごとの活動状況で再認定されるかどうかが決まる。また、ジオパークには地質学者や海外からなどの観光客が多く訪れる。

***認定後の取り組み**
***大企業との連携**
イオン電子マネー（ワオン）に隠岐の風景をデザイン。利用金額の一部が寄附される。



隠岐の島町での視察の様子

**高山市ごみ焼却場
新設計画について**

総務環境委員会では、今年度の重点調査事項として「高山市ごみ焼却場新設計画」を取り上げ、地元町内会との意見交換会や現地調査、また委員会や勉強会を重ね、その結果を「意見書」としてまとめ、9月19日に市長へ提出しました。

勉強会（6月5日）

これまでの経緯について担当課から説明を受けました。

分野別市民意見交換会（7月13、21、23、26日）

地元4町内会の皆様と分野別市民意見交換会を行い、地元の意向やこれまでの行政の対応等について意見を交換しました。

現地調査（7月21日）

建設候補地の地形を把握するため、現地の尾根筋を委員全員で調査しました。

委員会（8月8日）

分野別市民意見交換



7月21日 現地調査

会を含めた諸調査の総括を行い、地元住民の皆さんから指摘された

事項や委員会で抽出した課題をまとめ、担当課へ提出しました。

勉強会（8月22日）

担当課から課題への回答を聞くとともに、疑問点を質しました。

委員会（9月7日）

委員間で意見交換を行い、ごみ焼却場新設

計画に対する委員会としての意見を意見書にまとめました。

意見書提出（9月19日）

「高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書」（左記参照）を市長へ提出しました。



意見書を市長へ提出

◎考察
飛騨山脈ジオパーク構想は高山市だけでなく、県や他市・他県も巻き込んだ構想が認定の第一歩に感じられる。認定後は、財力と組織力・企業等との連携や支援により、再認定され続けるための体制構築も必要となる。

29議会第182号
平成29年9月19日

高山市長 國 島 芳 明 様

高山市議会総務環境委員会
委員長 中 田 清 介

高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書

当委員会は、今年度の重点調査事項として「高山市ごみ焼却場新設計画」について取り上げ、その遅延原因の把握と今後の対応について調査することとした。これは、平成25年に高山市がその新設計画を発表し、平成26年から順次地元4町内会に説明に入ったが同意を得ることができず、平成28年2月以降、その解決策を携え再度地元説明に入ったものの、一部町内会の反対決議もあり頓挫している状況を危惧してのことである。

このため、当委員会は7月13日以降、地元4町内会との意見交換会を開催し、地元の意向やこれまでの行政の対応等について意見を交換するとともに、7月21日に建設候補地の地形を把握するため現地の尾根筋を調査した。

意見交換会における主な意見は、
・候補地選定の経緯について、その経過が不明瞭である。また前提となっている評価シートについても公平性・公正性に欠けるのではないかと。
・臭いや煙の状況を考えると、健康被害や環境被害についての影響が払拭できない。
・現施設建設以来30年が経過し、その間に周辺地域は宅地化が進んでいるなかで、現状よりも宅地に接近する計画は容認できない。
・現施設の性能保証期間が間もなく切れると説明されるなかでは不安が募るばかり。そのため苦渋の決断で計画案を容認した。

そうした調査を踏まえ、8月8日にこれまでの意見交換会を含めた諸調査の総括を行い、地元住民の皆さんから指摘された事項や委員会内部で抽出した課題等をまとめ、8月22日に勉強会を開催して担当課からその回答を聞くとともに疑問点を質した。

結果、当委員会としては、今回の計画を行政内部で決定する時点で、他の自治体を実施しているような事前に調査し報告すべき項目（施設規模、環境保全対策、煙突の高さ、ごみ焼却方式、環境学習機能、防災機能、事業方式、生活環境影響調査等）や、その手法、地元住民の意向の反映といった点について、十分な議論がされていなかったことが了解を得られなかった原因であると結論付けたところである。

そのため、以下の点について行政に対し意見具申する。

記

1. 現施設の性能保証期間の延長をごみ焼却場新設とは切り離して実施すること。また、実施にあたっては、でき得限りの環境基準に配慮し、その対策を取られたい。
2. ごみ焼却場新設については、市は地元町内会の同意が取れないなかでの建設着手は行わないとしている。宅地化が進んだなかでの新設には非常に困難が伴う。現状を精査して、住民の理解が得られるようすすめられたい。

なお、高山市議会は平成24年の政策提言において、

1. 新ごみ処理施設の施設概要、用地選定における手順及びスケジュールを明確にすること。
2. 新ごみ処理施設建設に際し、市民とともに推進すること。

と提言していることを申し添えておく。

福祉文教委員会

政策課題

協働のまちづくり

この政策課題については、平成28年度に重点課題として、調査研究に取り組み、平成29年5月には、市長に対し、「協働のまちづくりの制度充実について」政策提言を行ったところ です。

その提言の背景や内容については、各地区のまちづくり協議会長と共通の認識を図ること、また、各まち協の現状と課題について意見交換するため、7月10日、分野別市民意見交換会を開催しました。

提言は、まち協に関わるみなさんが、より活動しやすくなるよう、条例整備や支援体制等の見直し求めたものであるという主旨を説明した上で、意見交換を行いました。

【主な意見】

- ① まちづくりの理念を市民と共有するため
の条例整備について
活動を制限するような条例では困る
- 市民全体のアイデンティティになる条例を
自治組織の位置付けが必要
- ② 事業化を通じた地域課題解決への取り組み強化について
課題を解決する事業を実施できる体制の確立を（法人化等）
- ③ 人的・財政的支援の見直しについて
新しい人材の開発と育成で事業をマネジメントする事務局体制の強化が必要
- 支所長が誇りを持つような体制づくりと雰囲気が必要



分野別市民意見交換会の様子

- 支援金では約半分が人件費になることから事業費の支援を
- 郊外地域は修繕箇所も多い。地域の実情に合わせた負担を
- ④ その他
● 町内未加入者への加入促進策を
- 提言の内容とまち協の考えにズレがある
- これらご意見は、今後の委員会活動に活かしていきます。

教育環境 （コミュニティ・スクール）

平成29年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、全ての公立学校が地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとしてコミュニティ・スクール

を目指すべきとの方向性が、学校運営協議会の設置の努力義務という形で具体化されました。

平成29年4月現在の全国でのコミュニティ・スクール導入校は、3,600校となり、岐阜県内における導入校の割合は、28.8%となつています。

当市においては、これまで、子ども教育参画会議を発展させ、高山市型コミュニティ・スクールとして、一部の地域で取り組みが進められていますが、もう一歩進んだ学校運営協議会制度の社会総がかりの導入を後押しするため、調査研究を進めています。

【研修会（8月4日）】

全国コミュニティ・スクール研究大会in岐阜

【意見発表】

意外とやさしいコミュニティ・スクールのつくり方とそだて方

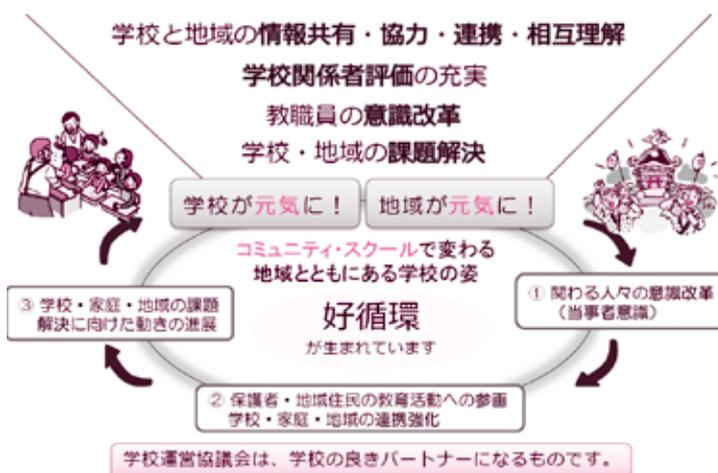
岐阜市教育長 早川三根夫氏

【考察】

● コミュニティ・スクールとは、まず、宣言し始めるもの。そのことをもって、社会総がかりで子どもたちを育てようという理念を、学校が社会全体に浸透させ、共通理解を醸成させようとする取り組みとなる。

● 意識改革は、解決策ではなく、取り組みを通じて図られるものである。

ある。以上をコミュニティ・スクールを進める上で大切なエッセンスと受け止めた。その上で、市のこれまでの取り組みを調査すると共に、コミュニティ・スクールによる特色ある学校づくりが全市的な取り組みとして推進できるよう今後調査研究を深めていきます。



「学校運営協議会」設置の手引き『コミュニティ・スクールって何?!』（平成28年7月、文部科学省 初等中等教育局参事官付）より引用。

9月の定例委員会

新火葬場の選考対象となる候補地について(協議事項)

高山市新火葬場建設検討委員会からの答申を受け、市が方針を決定した候補地の選出方法や公募要件等について協議を行った。

【概要】候補地の選出方法

● 公募による推薦地及び公募要件に合致する公有地を選考対象とする。

【公募要件等】

● 自薦・他薦のいずれの場合も、候補地の土地所有者全員の同意書を添付

● 募集期間 45日間

● 面積及び法令等

9,000㎡程度以上(急傾斜地崩壊危険区域等7つの区域指定等がされていない土地)

● 所在地の範囲

市役所本庁舎からの直線距離が15km程度まで、または移動時間が

30分程度までの土地

● 留意事項

応募のあった土地の情報、所有権等を除き公表する。

公募の結果、検討委員会において基本構想に適合した候補地がないと判断される場合は、あらかじめ選考対象となる候補地について検討する。

【主な質疑】

問 答申を基本としているが、市はどのように精査したのか。

答 基本構想を大前提とし、当初からあまり絞り込んで候補地を限定するのはどうかなど議論の経過を確認し、検討委員会と同様の考えとした。範囲については、地図上で確認し決定した。

問 新火葬場建設基本構想を踏まえた土地を募集するということがあつたが、そのことが市民にとって、わかりにくいのではないか。

答 基本構想を提示しながら、市民の方にイメージしやすい方法で公募する。

1. ジややすい方法で公募する。

問 候補地から建設地を絞り込む選考方法は、

答 今後、検討委員会でも議論され市で決定する。

【委員会の意見】

検討委員会からの答申はされているが、責任は行政にある。市は覚悟をもって検討委員会とともに進めること。

公募の際は、市民に分かりやすいものとする。以上、委員会の意見としてまとめ伝えました。

国民健康保険制度改革について(報告事項)

平成30年度からの国民健康保険の県単位化に向けた議論の現状について報告があつた。

【概要】

● 県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的役割を担う市は、従来と同様に事務事業(被保険者資格の管理・保険料率の決定と賦課徴収・保健事

業等)と広域化に伴う事務を実施

● 市は、県が算定した国保事業費納付金を納付する(財源は、保険料、公費等)

● 県の保険料の試算結果は、今後大きく変わらうとの説明

夜間保育の実施について(報告事項)

勤労者の労働支援と事業所の労働力確保を目的とした夜間保育の実施について、報告があつた。

【概要】

● 平成30年4月より、高山市社会福祉協議会へ業務委託し、総合福祉センター12階機能訓練室(高山市昭和町2丁目)で実施。1歳から就学前の幼児を対象とし、定員は10名。開設日時は、日曜日、祝日等を除く日の午後5時半から午後10時半までとし、利用料金は、1日千円。

【主な質疑】

問 障がい児の対応は。

答 状況等を確認し、安全に保育ができる体制を整え、お預かりする方向で社協と調整したい。

問 対象児や定員など今後の見直しは。

答 まず市内に一つ開設し、今後は丁寧な情勢を分析しながら、柔軟に対応していく。

高山市立小中学校の学期の見直しについて(報告事項)

前期・後期制の導入に向けたこれまでの取り組みと今後の予定について報告があつた。

● 学期の見直しについては、平成28年12月に協議がかけられた際、見直しのプロセスの拙速性や課題に対する検証の不十分さを指摘し、広く開かれた議論の場を設けるなど十分かつ丁寧な取り組みを進めるべきとの意見書を提出しており、その点を中心に質疑した。

【概要】

● これまでの取り組み

他市への視察調査。関係者への経緯や検証の説明。随時、教育委員会、校長会等で研究・協議を行い、中間検証をまとめた。

● 今後の予定

保護者・地域の意見聴取を行い、更なる検証と協議を続ける。

【主な質疑】

問 見直す内容(前期・後期制とは)の説明は。

答 9月・10月で、すべての学校(支所域は小中合同)に向き、保護者や地域の皆さんと共有したい点について説明する。

問 教職員の多忙解消には直接繋がらないとの説明。現場の教職員とのコンセンサスは。

答 今後手を入れていかなければいけないと考えている。校長会等では、前期・後期制を担当する専門部会を設け、教職員がこれに、どう気概をもって取り組んでいくのかというテーマで研究を進めている。

産業建設委員会

委員会活動報告

7月4日

「市内スキー場の入込状況等について」

（福祉文教委員会産業建設委員会連合委員会）

市内スキー場の近年の入込状況等について報告があり、スキー人口の減少や、自然環境の影響等により苦戦傾向にある中、高山市が筆頭株主となるチャオ御岳スノーリゾートが今期の営業準備を見送るとの意向が報告され、今後のスケジュール等について確認されました。

7月27日

「鳥獣被害対策について」

有害鳥獣の捕獲技術の向上及び捕獲技術者の確保を図るため、一般社団法人飛騨猟友会が計画している射撃場整備事業（久々野町辻432番地1、朝日町見座1353番地1外22筆、9.85ha、工事費2億5千304万円）に対し、国、県、関係市村（飛騨市、白川村）と連携し支援を行う旨、報告されました。

また、9月定例会で



射撃場整備予定地の調査

8月23日

「宮川人道橋（仮称）の整備について」

下二之町大新町伝統的建造物群保存地区をはじめとする古い町並や朝市のある宮川右岸と、本町商店街等の商業空間のある左岸との接続により、より利便性や回遊性を高めるとともに、良好な水辺景観の創出により市民や観光客が憩えるような施設整備を行い、周辺地域の活性化や賑わいを図るものとして協議されました。

今後のスケジュールと合わせ、プロポーザ

補正予算が提出され、

国庫補助対象2億1千

776万円については

国が55%、県が20%、

残額の国庫補助対象外

については県が50%、

市村においてもそれぞれ

県と同じ補助をする

もので、9月19日には

委員会で現地視察を行いました。

ルによるデザイン等の

募集の詳細の確認や、

周辺施設との一体的な

利活用、住民の要望等

についても協議されま

した。

「除雪計画の見直しについて」

短期間での大量降雪や、継続的な低気温等による、路面状況の悪化への対応として、現行の除雪計画の見直しを図るもので、全ての除雪業者に対して個別面談を実施し、意見聴取や受託可能範囲の調査を踏まえ協議されました。平常時において

「高山駅周辺整備事業の実施状況について」

高山駅周辺整備事業の実施状況について報告されました。

各未整備施設の供用開始予定は、東口及び駅西口駅前広場、駅西交流広場は平成30年1月、駅東自転車駐車場は平成30年4月、観光

は、①作業の出動基準

や作業方法、②委託路

線の効率的な配分、③

除雪体制の拡充、緊急

時においては、①出動

基準及び作業方法、②

応援体制の見直しにつ

いて協議されました。



宮川人道橋（仮称）の架設位置

案内所は平成29年9月

からとなります。

「平成29年指定管理者募集方針について」

更新が必要な指定管理施設（パスカル清見オートキャンプ場）の募集方針について報告されました。おっばら自然体験センターとのグループ化に向け、指定期間の終期が調整されます。

分野別意見交換会

産業建設委員会では所管する分野における専門的なご意見を抽出するため、分野別意見交換会を随時企画しています。

第1回目として9月19日に、飛騨高山旅館ホテル協同組合の皆様と、観光面におけるインバウンドの状況と今後について、市内観光について、市内における民泊の現状について等、深く意見交換を行いました。

行政視察報告

7月24日から26日までの3日間、次の調査項目について視察を実施しました。

お試しサテライトオフィスについて
(青森県弘前市)

高山市に先駆けて、総務省のお試しサテライトオフィスの採択地となった弘前市では、弘前大学キャンパス内にサテライトオフィスを設置するといった特徴を持つ。
視察時点での申し込みは14社を数え、短期



お試しサテライトオフィスでの視察

利用といった条件も鑑み、20社程度の利用を目指している。

IT系企業が大半を占め、弘前市への進出と地元雇用への期待を寄せている。

考察

大学内に設置されている強みを活かし、情報交換や共同研究、若者の確保、ITインフラの充実といった企業のニーズ捉え、それを全面にPRした上で、

移住促進の機能を持つ東京事務所や空き家対策等と連携し、庁内を横断的に取り組む姿勢が伺えた。

得た情報に対し、細やかにスピード感をもって対処しており、高山市にとっても必要な姿勢であると考ええる。

スマートシティ構想と雪対策総合プランについて
(青森県弘前市)

「豊かな資源を活用した世界一快適な雪国弘

前」を標榜し、雪対策や地域活性化の融合を目指す。

総合的な雪対策の展開において、散水融雪設備や再生可能・未利用エネルギーの活用による融雪設備、サイドシャッター装置、除雪管理システム等、先進技術を積極的に導入しており、地域一体となった除雪体制の構築にも力を入れている。

考察

対症的な除排雪に留まらず、冬季も快適に外出できる「総合的な雪対策」としての取り組みは、国の事業メニュー等を活用した先進技術の積極的導入等にも余念がなく、高齢化、ゲリラ豪雪等への対策としても参考となる事例であった。

本市の行う除排雪作業で賄えない箇所への対応策の研究も深めたい。

中心市街地活性化について
(北海道函館市)

年間観光客入込数560万人を超える函館市においても、中心市街地の衰退への対応は大きな課題であり、対策として、「市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり」をコンセプトに、①賑わいのある集客拠点の創出、②新たな交流を生む都市空間の創出、③魅力ある生活空間の創出に着手。



はこだてキッズプラザの大型ネット遊具



Gスクエア内のインフォメーション・ロビー

校施設が充実しているロケーションの有利さはあるが、若者の活気が、施設と周辺商店街との連携事業等の可能性も拡大している。

同時に次世代を担う人材育成・発掘の機能も有する取り組みとなっており、本市にとっても参考になる事例であった。

市民生活や、次世代の担い手育成といった部分に主眼をおいた施設整備の在り方、中心市街地活性化事業の拡充が望まれるのではないか。

同施設の年間利用目標10万人をほぼ1ヵ月で達成した。

考察

観光客の動向に視点を置くのではなく、主役たる市民生活の充実や、その拠点整備としての施設開放が成果をもたらした起点であると考ええる。

周辺に大学を含む学



函館市での視察



議会に届け 私の思い 平成29年度 地域別市民意見交換会のご案内

期日	開催地区	場所	地域別テーマ	担当班	開始時間
11月2日	木	荘川地区	荘川支所 文化ホール	荘川の魅力と地域活性化策	5
11月6日	月	岩滝地区	岩滝公民館 2階	学校を拠点とした地域づくり	5
11月6日	月	丹生川地区	丹生川支所 防災集会室	地域の活性化について	2
11月6日	月	国府地区	国府支所 多目的室 A・B・C	議会に聞きたいこと、伝えたいこと ~車座で意見交換~	1
11月7日	火	高根地区	高根公民館 大ホール	議会に聞きたいこと、伝えたいこと ~車座で意見交換~	1
11月9日	木	江名子地区	江名子小学校 第2体育館(2階)	議会に聞きたいこと、伝えたいこと ~車座で意見交換~	1
11月10日	金	東地区	高山市図書館 煥章館	議会に聞きたいこと、伝えたいこと ~車座で意見交換~	1
11月10日	金	一之宮地区	一之宮公民館(一之宮支所向かい)	地域の活性化について	2
11月10日	金	朝日地区	燦燦朝日館	コミュニティ・スクールの成果と今後の課題について	4
11月13日	月	山王地区	石浦公民館(うらら館)	コミュニティ・スクールについて	2
11月13日	月	南地区	南小学校 多目的室	駅西地区の有効活用と今後の整備状況について	4
11月14日	火	久々野地区	久々野公民館 大会議室	地域の活性化について	6
11月15日	水	花里地区	サロン花里(花里町2)	地域のつながりと防災力の向上について	5
11月15日	水	西地区	西小学校 マルティ	健康寿命の延伸について	2
11月16日	木	清見地区	きよみ館 大会議室	地域の活性化について	6
11月16日	木	北地区	フローラ(桐生町)	地域の活性化について	3
11月17日	金	三枝地区	三枝小学校 多目的室	地域の活性化について	6
11月17日	金	大八地区	東山中学校 第2体育館	協働のまちづくりについて(活動拠点の整備について)	3
11月28日	火	上宝地区	上宝支所 会議室	子育てにかかわる現状と将来展望について	3
11月28日	火	奥飛騨温泉郷地区	奥飛騨温泉郷観光協会 会議室	滞在型観光需要での人材確保に関する現状	3
11月29日	水	新宮地区	新宮公民館(新宮小学校となり)	地域を元気にするには	4

午後7時

午前10時

午後1時半

午後7時

今回は、会場ごとにテーマをもって伺います。お申込みは不要です。お住まいの地域以外の会場も参加できます。

【お詫び】一部地域で配布させていただきました地域別市民意見交換会ちらしの開始時間に誤りがありました。正しくは上記のとおりです。お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

6班に分かれて市内各地域(21会場)に伺います!

議員一覧	班	担当
1班	中田 清介 総、谷村 昭次 総、上嶋希代子 福、橋本 正彦 産	
2班	松山 篤夫 福、水門 義昭 総、榎 隆司 福、木本 新一 産	
3班	松葉 晴彦 産、北村 征男 総、山腰 恵一 福、沼津 光夫 産	
4班	倉田 博之 福、西田 稔 総、車戸 明良 福、谷澤 政司 産	
5班	中蔵 博之 産、岩垣 和彦 総、溝端甚一郎 福、伊東 寿充 産	
6班	渡辺 甚一 総、牛丸 尋幸 総、藤江 久子 福、今井 武男 産	

総：総務環境委員会 福：福祉文教委員会 産：産業建設委員会

編集後記

さる、本年6月2日には地方自治法が改正され、そこでは市長による行政組織の内部統制の方針策定と報告などが含まれました。このことは市長による内部統制の強化を図ることもあります。この様な変化後における9月定例会であり、議会の主要な機能の一つが行政全般の監視にあり、監査委員の協力を得て監視の実をあげていくことがさらに期待されています。よって、28年度、監査委員の決算審査意見指摘を注視したところ、行政機関の内部統制が十分に整っているとは言いがたい事案があることを考えると今後の行政規律の確立という観点にも注目したい。

平成29年 高山市議会 12月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
1	金	午前9時30分 本会議	議場
6	水	午前10時 一般質問通告締切	
7	木	午前9時30分 常任委員会	各委員会室
11	月	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
12	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
13	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
15	金	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
18	月	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
19	火	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
20	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
21	木	午前9時30分 本会議	議場

※日程は、変更する場合があります。